

地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時 令和8年1月27日(火) 15時00分～16時00分

(2) 場所 Web開催

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員 楠 正憲
〃 平井 伸治
〃 清原 慶子
〃 上原 哲太郎
〃 宍戸 常寿

(2) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき
書面をもって表決した委員

委員 今枝 宗一郎
〃 高橋 克法
〃 池田 宜永
〃 棚野 孝夫

3 議事の要領

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

(1) 令和7年度1月補正予算(案)

賛否の数：全員賛成

(2) 総合行政ネットワークに係る令和7年度負担金の変更について

賛否の数：全員賛成

(3) 「役員の報酬及び退職金について」の改正

賛否の数：全員賛成

以上

地方公共団体情報システム機構
代表者会議議長 平井 伸治

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 はじめに、最近の機構の取組について、私の方から何点か申し上げたい。

マイナンバーカードの発行開始から10年が経過し、昨年12月にはマイナンバーカードの保有枚数が1億枚を超え、国民の8割以上が保有することとなった。

私はマイナンバーカードのステージが、これまでの「開発、拡大展開」から「利活用」へと大きく変わり、機構の運営するシステムは益々重要な社会インフラになったと認識している。

今後、当機構は「業務の質の高度化」と「業務量の増大」の両方に対応していく必要がある。このような中で、当機構に求められる、最も重要なことは「システムの安定稼働」である、と強く思っている。

このため、機構の「体制の強化」と「人材の育成」を進め、システムの安定稼働を完遂することを目的に、J-LIS「基盤変革2030」を策定した。

このJ-LIS「基盤変革2030」では、J-LIS理念として、「安心」「変革」「共創」の3つを定め、併せてその行動指針も定めた。「自分のこととして基盤変革に取り組む」という思いを込めて、主語を「一人称」としている。

具体的な基盤変革の取り組みとして、「働き方改革の推進」、「業務のDX」、「人材育成の強化」の3つの変革を掲げた。これにより、職員が生き生きと働き、成長できる基盤を作り、2030年の機構を取り巻く環境へ対応できるようにしたいと考えている。「私たちが目指すのはシステムの安定稼働である。私が変わればJ-LISが変わる。」を合言葉に取り組んでまいりたい。

本日の代表者会議では、「令和7年度1月補正予算」等についてお諮りするとともに、「個人番号カード事務に係る第2期（令和8年度から12年度まで）の中期計画（案）」についてご報告させていただく。

2 議決事項

- (1) 令和7年度1月補正予算(案)
- (2) 総合行政ネットワークに係る令和7年度負担金の変更について
- (3) 「役員の報酬及び退職金について」の改正

委員 全ての議案に賛成である。

J-LISの社会的責任は、マイナンバーカードが1億枚を超えた節目のタイミングであり、日本社会のトラストの根幹を押さえていることから、今後、これまでになく重くなっていくものと認識している。

次期マイナンバーカードの設計がいよいよ始まるどころ、開発等のスケジュールに影響が出ないように、私どもとしても精いっぱい調整してまいりたい。

また、自治体情報システムに係る標準準拠システムへの移行について、原則令和7年度末の移行期限を迎えるに当たって、関係者の努力によって、本当に多くのシステムが移行できる見通しである。

一方で、多くの自治体から、移行後の運用経費の増加について懸念や財政支援を求める声を頂いている。運用経費については、原則自治体に負担いただくところではあるが、デジタル庁では、令和7年度補正予算において、一時的に増加する運用経費について計画的に執行するための国庫補助事業として「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」を計上しており、執行に向けた準備を進めているところである。なお、補助率は2分の1で、自治体負担についても令和7年度の地方交付税で対応される。

また、移行後の運用経費の増加のうち、人件費、物価の増加等の外的要因によるものは、令和8年度の普通交付税で措置されることとなっており、これらの措置により、令和8年度の運用経費の増加分については国の責任で措置することとなっている。これらの内容について、自治体を対象とした説明会を実施したところであり、引き続き自治体の意見を伺いながら補助金執行へ向けた準備を進めてまいりたい。

委員 全ての議案に賛成である。

これからJ-LISの果たすべき役割が大きくなる中で、また、より強い組織になっていくための計画である「基盤変革2030」を策定されたことは非常に心強く感じた。

私はリスクリングも含め、あるいは新卒者を送り出すという立場からも、人材は非常に重要と考える。J-LISに求められる役割の中で、情報システムに非常に強い職員を確保しないと、これからの早い変化に耐え切れないの

ではないかという危惧を持っている。ぜひ人材育成について頑張っていたいただきたい。

また、地方版 ASM システム（仮称）はかなりコストパフォーマンスがよいと考える。この基盤整備事業（実証事業）が行われることは非常に心強く思っている。自治体の人員が限られてくる中で、比較的高効率に情報が得られ、場合によっては、既に起きているような被害の早期発見に努める効果もある

また、耐量子暗号、国が 2030 年を区切りとしている計算機の高速化に伴う暗号のセキュリティ強化への対応をやるとともに、2036 年から 2038 年にかけて幾つかのシステム上、対応すべきイベントがある。これらは、次の大きな改修の頃には念頭に置く必要があることが分かっているため、これらへの対応を今度の中期計画の中のどこかで検討しておく必要がある。こういうことがあると、事故が増えやすくなることがあるため、非常に安定したシステムを志向されるのはもちろん大切だが、不測の事態が起きたときにどうするかというのも考えておくことが、大事になる。

委員 全ての議案に賛成である。3点、意見を申し上げる。

1点目は、議案第1号の令和7年度1月補正予算（案）について、いずれも重要な事項であり、特にマイナンバーカードの発行に関して自治体負担を軽減する方向性での取組を支持したい。

また、地方版 ASM システム（仮称）の基盤整備事業（実証事業）は、極めて重要と考える。自治体の情報システムに内在する脅威情報を集約してリスクを把握することで、自治体におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図ることは極めて緊急性がある。さらに、この事業を J-LIS が実施することに意義があると考え。自治体の実情や職員の意識を踏まえて、有意義な実証をお願いしたい。

2点目に、議案第3号の役員の報酬及び退職金について、また報告1の役員の報酬（期末手当及び勤勉手当）の改定について、例えば業務調整手当の導入などは一般職員の報酬についても関連すると認識している。現在、国及び地方公務員志望者の減少及び行政のデジタル化に関する人材確保が課題となっている。また、J-LIS のような公共的な事業を行う団体に向けての職員志望者の減少が課題になっていると認識している。報酬だけが職業選択の指針ではないが、その職務の重要性や責任感を保障する報酬体系は極めて重要。人事院勧告を指標としつつも、例えば職員の資格取得を奨励する制度や、職務遂行の質の向上を保障する方向での、今までより適切な報酬体系の確立に向けて引き続きの尽力を期待する。

3点目は、地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係

事務に係る中期計画（第2期）（案）について、3つ申し上げたい。

1点目は、「業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の中で、これまでの実態を踏まえて1歳未満の顔写真なしのマイナンバーカードの円滑な発行、また次期マイナンバーカード導入後は有効期限の最大1年前から更新可能となるようなシステム改修が提起されている。健康保険証や運転免許証等、マイナンバーカードが一体化している実態に基づく、極めて適切な方向性である。

2点目に、「業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」に、マイナンバーカードのスマートフォンへの搭載、マイナンバーカードの国外継続利用、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名、ローマ字表記の追加、また、在留カードとマイナンバーカードの一体化が列挙されている。これらの取組は、マイナンバーカードのグローバル化への対応として適切であり、ぜひ進めていただきたい。

3点目に、マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項等として、キーワードとして働き方改革の推進、業務のDX、そして人材育成の強化が示されている。フレックスタイム制の導入に例示されているように、いわゆる適切な働き方のモデルを示すことになると考える。これらに関して、内部統制、リスク管理、監査の項目で提示されている内容と整合性をもって、効率性だけではなくてJ-LISならではの公正性の確保に努めていただきたい。

委員 全ての議案に賛成である。

地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る中期計画（第2期）（案）に関して、地方自治体のマイナンバーカード関係業務の負担がJ-LISの取組によって軽減されるということや、さらに行政サービスの質が向上することで、国民・住民の幸福につながっていく。また、現場の自治体の方々とシステムの活用に関するコミュニケーションを図っていく。そのために非常に重要な第2期の中期計画だと考える。執行部、事務局においては遺漏なきよう進めていただきたい。

事務局 耐量子暗号等について、引き続き、J-LISとしても、しっかりデジタル庁と連携しながら必要な対策を講じてまいりたい。

また、デジタル基盤改革支援基金については、自治体運営に支障がないように、デジタル庁と連携してしっかり取り組んでまいりたい。

人材育成について、従来からも職員の人材育成は非常に重視しており、様々な資格取得への奨励金等実施している。職員がステップアップしていくため、より具体的にどういう段階で、どのような資格を取得するのがい

いのか等も含めて今後検討・整理してまいりたい。業務調整手当については、職員も含めて対応する。セキュリティに関して、安定稼働だけでなく不測の事態への対応についても並行して取り組んでまいりたい。

また、事業実施に当たっては、公正性の確保についてさらに肝に銘じて取り組んでまいりたい。マイナンバーカードの活用についても、御指摘を踏まえてしっかり取り組んでまいりたい。

理事長 審議事項の3件、それから報告事項の2件、いずれも重要なものであり、様々な御意見、御指摘等を頂き、大変ありがたい。最終的に御承認いただいたことについて、お礼を申し上げたい。引き続きしっかり取り組んでまいりたい。J-LIS への期待が非常に重いということを感じた。それに応えていかなくてはいけないということも感じている。組織一丸となって取り組んでまいりたい。

システムの安定稼働というのは、いわゆるインシデントが少ないという意味ではなく、開発から、運用、補修、それから改善をして、システムの最後には分析、活用して次につなげるというサイクルの最適化が図られれば安定稼働にもつながると考えている。インシデントが発生した際は、速やかに対応して安定を保つということも含めて取り組んでまいりたい。引き続き御支援と御理解をいただきたい。

議長 議案第1号から議案第3号までについて、原案のとおりでよろしいか。
(異議なし)

議長 議案第1号から議案第3号について、原案のとおり決定する。

3 閉会

議長 本日、予定していた議事は全て終了した。
以上で、第61回代表者会議を閉会する。

以上